

資料 1

○優先改革事項の取組スケジュールと取組状況一覧（令和5年度取組状況及び令和6年度までの取組完了分を除く）

【R7.10.1 茅野市行財政審議会資料】

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況												
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
4	社会福祉課	【温泉施設管理運営費】 温泉施設の集約、民営化 (短) サウンディング調査等の実施 老朽化等により大型設備が故障した施設は、閉館を含め継続可否を判断	令和6年度 (2024年度)	163,133	152,686	・6温泉施設のサウンディング用の実施要領、エントリーシート作成 ・ホームページ上に実施要領の公開と現地見学会の案内を掲載	・6温泉施設の現地見学会を実施 ・6温泉施設のサウンディング実施 ・サウンディング結果を受けて、6温泉施設の今後の対応方針を理事者と協議	B	・6温泉の実施要領作成				→	・6温泉の実施要領公表、現地見学会の案内	→	・6温泉の現地見学会開催(休館日)	・6温泉のサウンディング受付	→	・6温泉のサウンディング実施	・6温泉のサウンディング結果まとめ	・6温泉のサウンディング結果に対する理事者協議実施
						2社より提案を受けたが、いずれも市が施設を保有する状況に変わりはなく、民間譲渡の提案を受けることはできなかった。 今後は、民間譲渡を必須条件とするサウンディング調査を再度実施し、他にも民間譲渡を提案してくれる可能性がありそうな企業に直接アプローチをかける。	河原の湯の実施要領作成 縄文の湯、金鶴の湯の実施要領作成	望岳の湯、塩壺の湯の実施要領作成	ゆうゆう館の実施要領作成 都市計画課から意見聴取	実施要領、エントリーシートをホームページにて公開	実施要領、エントリーシートをホームページにて公開		サウンディングの現地見学会を2社に對して実施	サウンディングの現地見学会に参加した企業からの質問への回答	サウンディング型市場調査を実施し2社より提案あり	サウンディング型市場調査結果をホームページで報告	サウンディング型市場調査結果をホームページで公開				
						・民間譲渡を必須条件とするサウンディング型市場調査を再度実施 ・すがらんの湯のプロボーザル参加事業者やスポーツ施設関係事業等の個別企業に対するアプローチ		・実施要領を民間譲渡を必須条件として再度作成	・実施要領を民間譲渡を必須条件として再度作成	・実施要領公開 ・現地見学会、サウンディング隨時受付・実施	・現地見学会、サウンディング随时受付・実施	・現地見学会、サウンディング随时受付・実施 ・個別企業アプローチ	・現地見学会、サウンディング随时受付・実施 ・個別企業アプローチ	・現地見学会、サウンディング随时受付・実施 ・個別企業アプローチ	・サウンディング型市場調査結果について理事者協議	・サウンディング型市場調査結果実現性検討	・サウンディング型市場調査結果実現性検討	・サウンディング型市場調査結果実現性検討	・サウンディング型市場調査結果実現性検討	・サウンディング型市場調査結果実現性検討	
5	都市計画課	【サンコーポラス旭ヶ丘管理費】 施設の民営化 (短) 市場調査	令和7年度 (2025年度)	152,507		・サウンディング型市場調査の準備	・サウンディング型市場調査の実施 ・調査結果に基づいた今後の方向性の検討	B	・サウンディング型市場調査の内容検討	→	・サウンディング型市場調査要領・説明資料作成		→	・サンコーポラス自治会または住民への説明サンコーポラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	・サンディング型市場調査の公表・質問書受付	・サンディング型市場調査の公表・個別対話の実施説明会の開催	・サンディング型市場調査の結果集計、公表	・アンケート及び調査結果に基づいた今後の方向性の検討	→	・今後の方向性について理事者協議。民営化は難しいため、市が運営していくことで方向性を決めた。	
						・サウンディング型市場調査の準備 ・サンコーポラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	・サウンディング型市場調査の実施 ・アンケート及び市場調査に基づく今後の方向性の検討。 ・上記に基づき、理事者及び財政課との協議により、改革を中心し、市により前向きに運営していくことで結論が出すことができた。		サウンディング型市場調査内容検討。	不動産事業者ヒアリング。 (立地条件が問題とのこと)	サウンディング型市場調査実施要領等内容検討。	サウンディング型市場調査実施要領等内容検討。	金沢地区区長会への検討事項の概要説明 サンコーポラス旭ヶ丘自治会への検討事項の説明及び意見交換	サンコーポラス旭ヶ丘入居者アンケートの実施	サウンディング型市場調査参加事業者の募集開始	・サンコーポラス旭ヶ丘入居者アンケートの集計	・サンディング型市場調査の結果公表(市HP)	・アンケート及び調査結果に基づいた今後の方向性の検討			
						・民間事業者からの問合せへの対応	・民間事業者からの問合せへの対応		・民間事業者からの問合せへの対応												
		【サンコーポラス旭ヶ丘管理費】 施設の民営化 (中) 調査結果に基づく検討	令和8年度 (2026年度)	28,114		・民間事業者からの問合せへの対応	・事業者への対応	-	-	-	・事業者への対応	-	-	-	-	-	-	-	-		

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況													
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
6	幼児教育課	【保育所運営費、保育所施設維持管理費】 民営化、適正配置の検討 (短) 民営化・廃園も含めて適正な配置を検討	令和6年度 (2024年度)	831,336	816,554	・地区別年齢別児童数と各地区的児童数の推移まとめ ・今後の人口動向を推察	・地区別年齢別児童数と各地区的児童数の推移まとめ ・今後の人口動向を推察	B	地区別年齢別児童数と各地区的児童数の推移を確認。 今後の人口推移を推察。												→	
						・アンケート結果を第三期子ども・子育て支援事業計画に反映。 ・みどりヶ丘保育園の存続に係る児童数の推移について、保護者会及び宮川地区関係者に説明。 ・施設改修箇所の確認 ・今年度土曜保育の実績がなかった泉野保育園及びみどりヶ丘保育園の年度内の休園の実施	・H26年度からR6年度までの0歳から10歳までの地区別年齢別児童数の推移一覧表を作成。 ・土曜保育見直しについて検討(5月…) ・保育所運営審議会において説明、6月… ・保護者アンケート実施予定		保育所運営審議会において必要な施設改修等を行った。アンケートは6月実施予定。	・未満児保育の需要が増加している。園の統廃合を見据え、既存の保育室を乳児室・ほふく室に改修できるか検討した。アンケートは6月実施予定。	・未満児受け入れのために必要な施設改修等を行ったため、都市計画課職員及び園長と打合せを行った。(改修算出は9月予定)園長との打合せの中でも多くの課題も出てきたため、今後検討が必要である。	・未満児受け入れるために必要な施設改修等を行ったため、都市計画課職員及び園長と打合せを行った。(改修算出は9月予定)園長との打合せの中でも多くの課題も出てきたため、今後検討が必要である。	・未満児受け入れるために必要な施設改修等を行ったため、都市計画課職員及び園長と打合せを行った。(改修算出は9月予定)園長との打合せの中でも多くの課題も出てきたため、今後検討が必要である。	・未満児受け入れるために必要な施設改修等を行ったため、都市計画課職員及び園長と打合せを行った。(改修算出は9月予定)園長との打合せの中でも多くの課題も出てきたため、今後検討が必要である。	・未満児受け入れるために必要な施設改修等を行ったため、都市計画課職員及び園長と打合せを行った。(改修算出は9月予定)園長との打合せの中でも多くの課題も出てきたため、今後検討が必要である。	・未満児受け入れるために必要な施設改修等を行ったため、都市計画課職員及び園長と打合せを行った。(改修算出は9月予定)園長との打合せの中でも多くの課題も出てきたため、今後検討が必要である。	・経費節減のため、10月から、土曜保育の利用実績のない泉野保育園及びみどりヶ丘保育園について、土曜日は休園とした。また、土曜日に長時間開所しているものの保育園の保育士が不足しているため、土曜保育を休園とした2園の保育士が、計画的に他の保育園に勤務することとし、他の保育園の土曜保育に係る保育士の負担軽減を図った。	・施設の耐用年数及び修繕が必要な箇所の確認を行った。 ・金沢保育園保護者説明会の準備開始。今後、令和7年2月から3月にかけて宮川地区的保育園保護者会や区長会において、宮川地区的児童数の推移・現状等について説明する予定。	・毎年行っている、みどりヶ丘保育園存続に係る宮川地区関係者説明会の準備中。令和7年3月に宮川地区的保育園保護者会や区長会において、宮川地区的児童数の推移・現状等について説明する予定。	・毎年行っている、みどりヶ丘保育園存続に係る宮川地区関係者説明会の実施。令和7年3月に宮川地区的保育園保護者会や区長会において、宮川地区的児童数の推移・現状等について説明。	・毎年行っている、みどりヶ丘保育園存続に係る宮川地区関係者説明会の実施。令和7年3月に宮川地区的保育園保護者会や区長会において、宮川地区的児童数の推移・現状等について説明。	・R7年度入所調整で土曜保育の利用状況も考慮して、みどりヶ丘保育園と泉野保育園のR7年度の土曜保育の休園の継続を確認した。
						・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討	・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討		学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討。									資料完成	→			
		【保育所運営費、保育所施設維持管理費】 民営化、適正配置の検討 (中) 民営化・廃園も含めて適正な配置を検討	令和7年度 (2025年度)	879,278		・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討			将来推計をするために必要な資料の検討を行った。	・各園、今年度の土曜保育利用者数を調査。 ・土曜保育の職員体制を見直し、他の保育園以外の園長と主任保育士が勤務に当たるようにした。 ・都市計画課の施設カルテ整備状況報告会に出席し、施設の現状を把握した。	・土曜保育利用者の少ない園の洗い出し。 ・今後の利用について保護者へアンケート調査を実施する。 ・給食における白米の提供の可能性の検討 ・保育施設の建築年数等の整理	・保育施設の建築年数等の整理 ・入園児童シミュレーションの作成 ・未就園児交流の参加率の調査から、未就園児の入所の増加を把握。	・保育園の改修希望調査を受けた都市計画課の現地調査後の打ち合わせ。 ・入園児童シミュレーションの作成 ・未就園児交流の参加率の調査から、未就園児の入所の増加を把握。									
						・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討	・学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園のあり方を検討		学校統廃合の方向性を踏まえて、地域における保育園の統廃合を検討。													

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況												
						上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
8	パートナーシップのまちづくり推進課	【みんなのまちづくり支援事業費】補助金による支援内容の再構築 (短)補助金等の基本指針も見直したうえで支援内容を検討	令和6年度 (2024年度)	2,096	2,004	・補助金等基本指針の見直しを受けたうえでの支援内容の見直し・検討	・見直し結果をR7予算要求に反映	C	・支援内容の見直し・検討					→	・支援内容の検討終了	・見直し結果をR7予算要求に反映 【取組完了】	・以降必要に応じ内容見直し				→
			令和7年度 (2025年度)	3,096		・基本指針を改定した。 ・みんなのまちづくり支援事業の内容を見直しをおこない、支援内容について関係課との調整を行った。	要綱内容を検討したが、調整ができず、次年度以降の検討となつた。		・支援内容の見直し・検討					→	・支援内容の検討終了	・見直し結果をR8予算要求に反映 【取組完了】	・以降必要に応じ内容見直し				→
9	パートナーシップのまちづくり推進課	【地区コミュニティ運営協議会支援事業費】運協のあり方、負担金の見直し (短)運協へ支出している負担金ごとに必要性を検討	令和6年度 (2024年度)	5,940	5,221	・運協のあり方・負担金の見直し (運協、担当課)	・見直し結果をR7予算要求に反映	A	・運協のあり方、負担金の見直し (運協、担当課)					→	・負担金の見直し終了	・見直し結果をR7予算要求に反映 【取組完了】	・以降必要に応じ、運協あり方の見直し				→
			令和7年度 (2025年度)	6,015		・運協のあり方・活動負担金、助成金の見直し (運協、担当課)	・運協のあり方の見直し、活動負担金、助成金のR 8年度予算計上について検討		・所長会議で協議	・所長会議で協議	・所長会議で協議 ・運協会長ヒアリング	・所長会議で協議 ・運協会長ヒアリング	・所長会議で協議	・所長会議で協議 ・関係課会議	・所長会議で協議 ・理事者協議 (12/2運協会長連絡会議で見直し内容協議) ・所長会議	・理事者協議 ・所長会議 ・関係課会議	・運協会長連絡会議 ・理事者協議 ・所長会議 ・関係課会議	・地域住民、CC職員合同研修会(3/27)に向けた課内調整会議	・課内協議	・3/27運協最適化に向けた地域住民、職員合同研修会開催	
						・各地区運協最適化に向けた検討の開始 ・所長会議、課内会議で協議	・所長会議、課内会議で協議		・運協のあり方・活動負担金、助成金の見直し	・運協のあり方・活動負担金、助成金の見直し	・運協のあり方・活動負担金、助成金の見直し	・運協のあり方・活動負担金、助成金の見直し	・運協のあり方・活動負担金、助成金の見直し	・運協のあり方・活動負担金、助成金の見直し	・運協のあり方の見直し、活動負担金、助成金のR 8年度予算計上について検討						

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況														
						上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
10	社会福祉課	【社会福祉協議会助成事業費】 社会福祉協議会の事業の見直し (短) 市の委託事業、SCにおける業務の見直し	令和6年度 (2024年度)	150,167 ※業務委託料含む社協への支出総額	146,963	・新組織 新体制の運営 ・社協へ委託している事業の精査 ・社協が実施する相談・地域づくりに関連する事業への財源確保の検討 ・財政健全化、経営安定化に向けた改革プランの遂行	・新組織 新体制の運営 ・社協へ委託している事業の精査 ・社協が実施する相談・地域づくりに関連する事業への財源確保の検討 ・財政健全化、経営安定化に向けた改革プランの遂行	B	・新組織スタート ・委託事業の精査、財源確保の検討 ・改革プランの遂行						→	・新組織の振り返り		→	・新組織の検証(職場及び部内の検証)				
						・社協への補助金交付額の一部を国庫補助とするため、重層的支援体制整備事業への手上げを行い、令和7年度予算に組み込むよう、社協・関係各課と協議した。	令和7年度より重層的支援体制整備事業を実施することとし、社協のCSWの人員費を国と県からの補助事業に位置付け、市の委託事業とした。保健福祉SCと社協、及び庁内の連携強化を図る。		社協委託事業の精査	社協委託事業の精査	重層的支援体制整備事業の検討	重層的支援体制整備事業の検討	令和7年度より重層的支援体制整備事業実施のための協議	令和7年度より重層的支援体制整備事業実施のための協議	令和7年度から重層的支援体制整備事業実施のための協議	令和7年度から重層的支援体制整備事業の所要額見込を県へ提出	重層的支援体制整備事業の令和7年度予算要求	重層的支援体制整備事業の令和7年度予算実施	4市合同実践研究会inひみへの参加	重層的支援体制整備事業実施に向けた関係課、社協との打合せ実施	重層的支援体制整備事業実施に向けた関係課、社協との打合せ実施	重層的支援体制整備事業実施に向けた関係課、社協との打合せ実施	
		【社会福祉協議会助成事業費】 社会福祉協議会の事業の見直し (中) 独自の収益事業の見直し	令和7年度 (2025年度)	163,454		・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の実施計画と実績報告の評価			・重層的支援体制整備事業スタート	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業実施	・重層的支援体制整備事業実施 ・参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業評価		
			令和8年度 (2026年度)						重層的支援体制整備事業スタート ・CSW連絡会で重層的支援体制整備事業における社協の役割を説明	・保健福祉SC主導により多機関協働事業における社協との連携方法を確認 ・厚労省で示された様式確認	・福祉21茅野幹事会において、重層的支援体制整備事業の実施について説明 ・厚労省提供の統計ツール、支援ツール利用申請	・統計ツールと支援ツールのインストール完了 ・保健福祉SCと社協とのデータ共有のための取扱同意書締結 ・保健福祉SCと社協とのデータ共有のためのフォルダ構成検討、フォルダ構築	・保健福祉SCと社協とのデータ共有のための取扱同意書締結 ・保健福祉SCと社協とのデータ共有のためのフォルダ構成検討、フォルダ構築										

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
11	高齢者・保険課 保健福祉 サービスセ ンター	【ふれあい保健福祉事業】 ふれあい保健福祉事業の精査 (短) 直近で利用者がいない事業は廃止 継続する事業は利用者負担割合について検討	令和6年度 (2024年度)	26,325	19,822	<ul style="list-style-type: none"> ・負担割合の検討 ・廃止事業の選定、整理 ・理事者協議 <p>理事者協議を踏まえ、必要な者へのサービス決定ができる仕組みを整えたことで、「全事業廃止」から「事業継続」となった。事業の方向性が定まり、実施方法を見直しも行ったことから、取組完了とする。</p> <p>・機能訓練事業は「廃止」することと手続きを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者協議に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・負担割合の検討 ・廃止事業の選定、整理 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度事業実績確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者協議に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者協議資料作成 ・日程調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者協議資料作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の方向性について、福祉2.1茅野幹事会に情報提供、意見交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内19市において同様の事業の実施の有無について調査することとし、調査票を送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス決定までのフローについて係内で検討し、フロー案作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス決定を審査する「ふれあい保健福祉事業検討会議」を開催して意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課職場会議にて意見交換を行うことを課内の他、地域の居宅介護支援事業所と調整し、4月から実施することとした。
						<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 ・機能訓練事業の廃止するための条例改正手続き ・令和6年度事業実績を踏まえた個別事業の拡充・縮小・休廃止の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい保健福祉事業検討会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい保健福祉事業検討会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・拡充・縮小・休廃止該当事業の有無を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正スケジュール工程の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正工程に沿った事務の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・該当事業に関する調査（ケアマネ、他市等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を踏まえた理事者協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度予算見積への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者協議を踏まえた要綱改正手続き 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱改正 			

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況																
						上半期 (4月～9月)	下半期 (10月～3月)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
17	こども課	【地区こども館運営費】運営方法の見直し (短)職員体制等の検証、拠点のあり方の再検討	令和6年度 (2024年度)	27,319	24,570	<ul style="list-style-type: none"> ・試行結果を踏まえた職員体制の変更 ・CC業務との兼務について試行調査（4箇所） ・拠点のあり方について、CC、図書館分館を含む方向性の庁内協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議、試行の結果をR7予算に反映 ・地域との対話 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・試行結果を踏まえた職員体制の変更 ・CC業務との兼務について試行調査 				<ul style="list-style-type: none"> ・拠点のあり方について、CC、図書館分館を含む方向性の庁内協議 			<ul style="list-style-type: none"> ・協議、試行の結果をR7予算に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区との対話をを行う 								
						<ul style="list-style-type: none"> ・試行の結果、職員体制の変更には至っていないが、関係課と協議を行なう中で方向性が見えてきた。 ・兼務や運営については、各館で差異があるため、今後地域との話し合いを含め進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との意見交換を継続。 ・令和7年度に向けて、各地区こども館運営委員会に出席し、状況を確認していく予定。 		<ul style="list-style-type: none"> ・CC業務の試行調査（金沢CC）の継続 	<ul style="list-style-type: none"> → ・P課との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・P課との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・P課、図書館との協議（コミュニケーションセンター職員体制について） 	<ul style="list-style-type: none"> ・P課、図書館、総務課との協議（コミュニケーションセンター職員体制含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・P課との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との意見交換・利用状況、課題の確認（図書館分室含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との意見交換・図書館との協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員勤務体制について課内で検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の地区コミュニケーションセンターの職員体制について確認 						→	各地区こども館運営委員会への説明に向けた準備
						<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間の見直しを検討 ・各地区こども館運営委員会への説明、地域との意見交換 ・拠点のあり方について、CC、図書館分館、学童クラブを含む方向性の庁内協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区こども館の来年度以降の方針を確定し、雇用を確保 ・放課後のこどもの居場所（学童・こども館・放課後こども教室など）としての役割、課題、関わる人材、、地域の中での在り方（現在と未来のニーズ）の方向性について庁内協議をすすめる 		<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会に出席し見直し意向の説明 	<ul style="list-style-type: none"> → ・課内で地区こども館、学童クラブなどの放課後育成について、役割と方針、人材、課題を整理 	<ul style="list-style-type: none"> → ・Pまち、図書館と方向性の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討内容を運営委員会に提供し意見集約 	<ul style="list-style-type: none"> → ・見直し結果の確定と予算化 	<ul style="list-style-type: none"> → ・メイトに雇用継続の確認及び募集 	<ul style="list-style-type: none"> → ・整理された内容を関係部署と共に、必要な協議を行う 	<ul style="list-style-type: none"> → ・方針を決定し、予算化 	<ul style="list-style-type: none"> → ・各地区へ周知 								
		【地区こども館運営費】運営方法の見直し (中)学童クラブも含めた体制の見直し	令和7年度 (2025年度)	31,813																					
			令和8年度 (2026年度)																						

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況													
						上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
19	商工課	【歳入】 税収の確保 (短) 企業誘致による税収の確保	令和6年度 (2024年度)	-	-	①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進 ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進	①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進(事業者への説明など) ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進(事業者との調整、土地利用調整計画の素案の作成等)	B	①条例施行、周知 ②土地利用調整計画の提出													
						①緑地面積率等を緩和したことでの6つの事業者から届出(変更)があり、工場敷地を拡張することができるなどの効果があった。 ②計画の素案作成や事業者との調整を進めている。	①緑地面積率等を緩和したことでの6つの事業者から届出(変更)があり、工場敷地を拡張することができるなどの効果があった。 ②計画の素案作成や事業者との調整を進めている。		①条例施行(令和6年4月1日)、準則条例が適用された届出・2件 ②計画の素案作成、事業者との調整 ③計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・2件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・1件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・1件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	①準則条例が適用された届出・0件 ②計画の素案作成、事業者との調整	
		【歳入】 税収の確保 (中) 企業誘致による税収の確保	令和7年度 (2025年度)	-	-	①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進(事業者への説明など) ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進(事業者との調整、土地利用調整計画の素案の作成等) ③製造業の企業や工場誘致だけでなく、IT系やファブレス企業等の成長産業分野への働きかけ ④空き工場・空き土地の情報収集と情報提供 ⑤企業訪問による誘致活動	①工場立地法の緑地規制緩和による設備投資の促進(事業者への説明など) ②地域未来投資促進法の重点促進区域指定による工場立地の促進(事業者との調整、土地利用調整計画の素案の作成等) ③製造業の企業や工場誘致だけでなく、IT系やファブレス企業等の成長産業分野への働きかけ ④空き工場・空き土地の情報収集と情報提供 ⑤企業訪問による誘致活動	B	①事業者向けのチラシ送付で規制緩和の周知 ②事業者との調整および計画の修正 ③訪問による誘致活動、自治体PR ④ものづくりネットでの情報提供	①企業訪問、設備投資の相談などの際の緩和周知 ②事業者との調整及び計画の修正 ③訪問による誘致活動、自治体PR ④ものづくりネットでの情報提供												
		【歳入】 税収の確保 (短) 民間企業へ施設を譲渡	令和8年度 (2026年度)	1,576	753	・農村更正協会と協議 ・プロポーザル実施	・全協報告 ・議案提出	B	①規制緩和の周知 ②事業者との調整 ③対象企業の調査 ④問い合わせ件数1件 ⑤対象企業の調査	①規制緩和の周知 ②事業者との調整 ③対象企業の調査 ④問い合わせ件数2件 ⑤対象企業の調査	①規制緩和の周知 ②事業者との調整 ③対象企業の調査 ④問い合わせ件数1件 ⑤対象企業の調査	①規制緩和の周知 ②事業者との調整 ③対象企業の調査 ④問い合わせ件数4件(電話有。倉庫物流事業者向けに2,000坪程度の土地希望)	①規制緩和の周知 ②事業者との調整 ③対象企業の調査 ④問い合わせ件数4件(電話有。倉庫物流事業者向けに2,000坪程度の土地希望)									
						・農村更正協会からの申出により、土地の返還を求められたため、現存する構築物の取扱いについて協議を行っている。早急に手続きを進め、1月末までには売却先を決定する。			・農村更正協会と協議		・プロポーザル実施			・全協報告		・議案提出						
21	美サイクルセンター	【生ごみ回収・堆肥化処理事業費】 蓼科有機センターの譲渡 (短) 民間企業へ施設を譲渡	令和6年度 (2024年度)	1,576	753	・農村更正協会と協議、プロポーザル準備を進めた。 ・売却価格の算出に時間を要したことから、当初計画より遅れています。早急に手続きを進め、1月末までには売却先を決定する。	・土地所有者である農村更生協会からの申出により、土地の返還を求められたため、現存する構築物の取扱いについて協議を行っている。	B	(進捗状況による)	・農村更正協会と協議	-	・プロポーザル実施	・プロポーザル実施について土地の所有者である農村更正協会と協議	・売却価格の検討	・売却価格の検討	・プロポーザル実施要領作成	・プロポーザル実施要領、審査要領を作成	・プロポーザル開始	・プロポーザル中止	・来年度の賃貸借料等の支払について土地所有者、管理者と協議	・今後の方向性について、副市長・政策監と協議	・今後の方向性について、政策監と協議
						・農村更正協会と用地返還協議 ・構築物、物品の処分に係る手続き(議会議決等)	-		・農村更正協会と用地返還協議	・土地賃貸借契約合意解約契約書締結協議	・土地賃貸借契約合意解約契約書締結・構築物等の無償譲渡に係る議案上程	・物品等の処分、引き渡し										
									・用地返還に係る協議を進め、概ね内容がまとまる。	・合意解約契約書について、相手方から了承が得られたため、締結手続きを進める	・土地所有者への用地返還、残置物品等の処分が完了した。【取組完了】											

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況												
						上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
23	パートナーシップのまちづくり推進課	【地区コミュニティセンター管理運営費】拠点数と人員体制の見直し (短)正規職員の配置見直しセンターが持つ機能ごとに分割してあり方の検討今後建物改修は行わない	令和6年度 (2024年度)	47,418	42,599	・複数地区担当制試行、地域担当職員制度の導入検討 ・出張所のあり方検討	・R7年度以降の職員配置、出張所存廃に係る地域への説明	A	・複数地区担当制試行（6人体制）、メイトCC勤務試行・地域担当職員制度の導入検討 ・出張所のあり方検討・地域協議						→	・見直し結果をR7予算要求に反映					
			令和7年度 (2025年度)	40,287		令和7年度以降の体制、機能の継続、廃止について関係課等と協議。今後、機能、職員体制見直しに向けた地域との話し合いを行う必要がある。	職員体制、出張所機能の変更について庁内での調整を行い、議会（全協）、地域（連協会長会、市区長会長会）に方向性を提示することができた。		・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・関係課協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・理事者協議 ・地区CC所長、職員会議での協議	・2/17全協、市區長会長連絡会議合同会議で方向性を提示							
						・集落支援員制度の導入 ・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・R8年度以降の職員配置、出張所存廃に係る地域への説明		・集落支援員制度の導入 ・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討	・職員体制の適正化に向けた検討 ・出張所機能の縮小検討		
		【地区コミュニティセンター管理運営費】拠点数と人員体制の見直し (中)機能ごとに分割して最適な施設配置を推進	令和7年度 (2025年度)	40,287		・地区コミュニティセンターの他施設との複合化に係る方向性について理事者協議	・地区コミュニティセンターの他施設との複合化に係る方向性について都市計画課と協議		・地区コミュニティセンターの他施設との複合化に係る方向性について所長会議で共有 ・会議室の利用実態調査	・地区コミュニティセンターの他施設との複合化に係る方向性について所長会議で共有 ・会議室の利用実態調査	・地区コミュニティセンターの他施設との複合化に係る方向性について所長会議で共有 ・会議室の利用実態調査	・地区コミュニティセンターの他施設との複合化に係る方向性について所長会議で共有 ・会議室の利用実態調査	・8/21 公共施設再編計画説明会・課内打合せ								
			令和8年度 (2026年度)																		
24	パートナーシップのまちづくり推進課	【市民活動センター運営費、ひと・まちプラザ管理費】中央公民館と組織・機能の統合 (短)中央公民館と組織・機能の統合	令和6年度 (2024年度)	23,817	21,781	・府内関係課協議（企画部、総務部、生涯学習部、市民環境部） ・関係者協議（教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会、ゆいわーく運営委員会等）	・両課の組織統合に向けて検討を行った。 ・今後は理事者の意見等を伺いながら引き続き協議していく。 ・統合はR8以降	B	・府内関係部署協議						→	・関係者協議					
				・理事者の意見を伺い、両課の組織を統合することで合意した。 ・今後はR8の統合に向けて、関係者（教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会、ゆいわーく運営委員会等）とも協議していく。			・府内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・府内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・府内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・府内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・府内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・府内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・府内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・府内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・府内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	・理事者協議（市長、副市長、教育長、生涯学習部、市民環境部）	・関係課内部協議	・理事者協議（市長、副市長、教育長、生涯学習部、市民環境部）	なし	・府内関係課（生涯学習部、市民環境部）協議	
		【市民活動センター運営費、ひと・まちプラザ管理費】中央公民館と組織・機能の統合 (中)旧施設を活用した機能の再編	令和7年度 (2025年度)	23,479		・関係者協議（教育委員、社会教育委員、公民館運営審議会、ゆいわーく運営委員会等）	・例規改正、R8予算要求		・関係者協議					→	・例規改正、R8予算要求						
									・理事者協議（生涯学習部、市民環境部）	・府内関係部課協議（生涯学習部、市民環境部）	・府内関係部課協議（生涯学習部、市民環境部）	・府内関係部課協議（生涯学習部、市民環境部）	・府内関係部課協議（生涯学習部、市民環境部）	・府内関係部課協議（生涯学習部、市民環境部）	・府内関係部課協議（生涯学習部、市民環境部）	・府内関係部課協議（生涯学習部、市民環境部）	・府内関係部課協議（生涯学習部、市民環境部）	・理事者協議（市長、副市長、教育長、生涯学習部、市民環境部）	・関係課内部協議	・理事者協議（市長、副市長、教育長、生涯学習部、市民環境部）	
			令和8年度 (2026年度)			・新体制スタート			・新体制スタート												

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
						上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
25	学校教育課	【小学校運営費、小学校施設管理費、小学校施設整備費】 規模・配置の検討 (短) 教育の質の観点で規模・配置を検討	令和6年度 (2024年度)	259,250	169,137	・再編成に向けた地域との協議への準備 ・検討委員会設置、検討。 ・保護者、地域等へのアンケート実施 ・学校のあり方を市民と共に考えるために地域対話を開催する	・再編成に向けた地域との協議 ・再編成後の学校数の確定 ・地域経営会議及び議会への状況報告 ・保護者アンケート実施 ・学校のあり方を市民と共に考えるために地域対話を開催する	B	・地域協議に向けた調整(10→4月) ・第3者委員会協議	・第1回学校再編検討委員会(仮称)	・保護者アンケート実施	・アンケート集計結果	・素案策定及び全員協議会等報告 ・再編成に向けた地域協議(10～12月→11～3月)	・全員協議会等へ学校のあり方経過報告 ・再編成に向けた地域協議(10～12月→11～3月)	・地域対話開催	・第3者委員会協議(諮詢)	・第3者委員会で協議(答申)	・再編成後の学校数の確定		
						・これからの学校のあり方に係わる素案検討委員会設置。学校のあり方について検討(3回開催)。 ・保護者アンケート実施、報告 地域対話に向けての準備を具体的に進めていく必要がある。また、引き続き府内での連携が必要となる。	・PTA三役と地域対話に向けて調整(各小学校) ・第1回保護者対象の地域対話の開催(各小学校) ・地域対話では、教育環境のほかまちづくりや財政への懸念など対話内容が多岐にわたることから、引き続き府内での連携が必要となる。 ・保護者アンケート作成、発送準備		・4/17府内検討会、4/25理事者協議実施。今後の進め方の確認(学校再編検討委員会を設置し、市民対話に向けた素案を作成。)	・第1回これまでの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・保護者アンケート作成・発送準備	・第2回これまでの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・保護者アンケート実施(7/1～7/19)	・第3回これまでの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・保護者アンケート報告(保護者) ・保護者アンケート実施(7/1～7/19)	・保護者アンケート報告(保護者) ・地域対話の進め方や地域対話で提示する素案について、課内での再調整	・第4回これまでの学校のあり方に係わる素案検討委員会 ・保護者アンケート報告(保護者) ・地域対話の進め方や地域対話で提示する素案について、課内での再調整	・全員協議会及び行財政審議会へ経過報告 ・PTA三役と地域対話開催に向けた調整	・PTA三役と地域対話開催に向けた調整 ・地域対話に向けた準備	・PTA三役と地域対話開催に向けた調整 ・地域対話に向けた準備 ・保護者対象地域対話開催通知発送	・保護者対象地域対話開催(北山、米沢、泉野、金沢) ・保護者対象地域対話開催(豊平・玉川・永明・宮川・湖東)	・保護者対象地域対話開催(北山、米沢、泉野、金沢) ・保護者対象地域対話開催(豊平・玉川・永明・宮川・湖東)	
						・保護者対象の地域対話の開催 ・アンケート実施 ・地域の方対象の地域対話の開催 ・アンケート結果公表 ・地域経営会議及び議会への状況報告 ・素案の作成、公表	・素案の作成、公表		第2回保護者対象地域対話開催	第1回地域対話	第2回地域対話	・アンケート実施 ・素案検討(府内)	・アンケート結果公表	・素案検討(委員会)	地域経営会議及び議会への報告	素案公表				
		【小学校運営費、小学校施設管理費、小学校施設整備費】 規模・配置の検討 (中) 教育の質の観点で規模・配置を検討	令和7年度 (2025年度)	214,273		・理事会協議 ・府内協議 ・八坂小中学校行政視察 ・第2回保護者対象地域対話開催(北山) ・行財政審議会で中間報告	・第2回保護者対象地域対話開催(未明、宮川、米沢、豊平、玉川、泉野、金沢、湖東) ・資料作成、開催の周知を行う。 ・6/30 地域対話(ちの地区)		・地域対話に向けた準備。 ・地域対話開催(未明、宮川、米沢、豊平地区 7/11 豊平地区 7/14 泉野地区 7/16 玉川地区 7/22 金沢地区 7/25 湖東地区 7/29 北山地区 ・7/28 府内協議	・地域対話開催 7/3 宮川地区 7/8 米沢地区 7/11 豊平地区 7/14 泉野地区 7/16 玉川地区 7/22 金沢地区 7/25 湖東地区 7/29 北山地区 ・7/28 府内協議	・地域対話開催 8/5 中大塩地区 ・8/22 理事者協議 ・アンケートの検討									

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況													
						上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
29	生涯学習課	【市民館費】 施設複合化の促進や施設の売却 (短) 指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討	令和6年度 (2024年度)	232,217	286,691	・当初作成され、現在も茅野市民館管理運営の基本となっている「新市民会館管理運営計画」(H16.5.26)の見直しについて検討 類似施設の実態調査 サウンディング調査に向けた検討	・当初作成され、現在も茅野市民館管理運営の基本となっている「新市民会館管理運営計画」(H16.5.26)の見直しについて検討 類似施設の実態調査	B	類似施設の実態調査	・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの要否について協議①				・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの要否について協議②		サウンディング調査に向けた検討	・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの要否について協議③			・3者で茅野市民館管理運営計画の見直しの要否について協議④		
						類似施設の実態調査を実施 茅野市市民館運営三者（市・地域文化創造・サポート）で改革項目について検討を開始した。	・管理運営計画は根本的に見直すことで関係市民、指定管理者と合意した。更に、より個別具体的な市民館の施設の機能に関して、公共施設再編計画における継続的見直しの観点から、今後のランニングコストの低減と現状のサービスの在り方にについて協議を進めることとなった。令和7年度においては、図書室の設置の是非について協議を行うほか、指定管理期間終了後（R10～）の指定管理の在り方について検討を進めることとした。			・市民館のあり方について理事会、指定管理者と意見交換 ・三者で今後の協議の進め方を打合せ	・類似施設の実態調査（直営・指定管理の別や担当部署など）	・優先改革事項について三者で協議を開始した	・優先改革事項について三者会議において課題を共有した	・三者会議において今後の具体的な検討を進める点（管理運営計画・指定管理のあり方等）の説明を行った	・三者会議において今後の見直し方法について協議し決定 ・外部の専門家への相談を関係者全体で行い、文化施設における諸問題についての見識を深めた	・三者会議において今後の指定管理についての打合せを行った	・三者会議においてR8末までの協議スケジュールの確認 ・図書室の設置見直しについて関係者への事前周知	・取締役会にて事業計画の確認 ・図書室の設置見直しについて合意を得た	・取締役会にて事業計画の見直しのスケジュール調整・指定管理の在り方について、他の運営形態の情報収集			
						・今後の市民館運営の在り方（R10～指定管理の是非を含む）について協議 ・図書室の設置見直しについて協議	・今後の市民館運営の在り方（R10～指定管理の是非を含む）について協議 ・図書室の設置見直しについて協議		・今後の市民館運営の在り方（R10～指定管理の是非を含む）						11/25取締役				取締役会			
		【市民館費】 施設複合化の促進や施設の売却 (中) 指定管理協定の見直し、施設複合化の促進、売却等を検討	令和7年度 (2025年度)	294,554		・今後の市民館運営の在り方（R10～）について協議			・指定管理者と図書室の施設面・オペレーションに関する打合せ		・議会全協にて状況報告	・三者会議にて今後のスペースのあり方について意見交換	・地域文化創造、シアターワークショップと市民館管理運営と社内体制、経営に関する協議									
						・今後の市民館運営の在り方（R10～）について協議																

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況											
						上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
31	スポーツ健康課	【スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費】施設維持・運営方法の検討 (短) プールは廃止 スケートセンター・ゴルフ練習場は現状維持	令和6年度 (2024年度)	55,975	55,975	・【スケート】存廻について行財政審議会に諮問をした。そのことにより各方面に反響があった。10/1に原則として廃止する旨の答申が出された。今後、市としての判断をするにあたり存廻両面においてあらゆる可能性を模索していく。 【プール】今夏で営業終了することとした。議会や市民からの反響もあったが、今後は民営化に向けて取り組んでいく。	【スケート】市としての判断をするにあたり、今後の選択肢を整理。など必要な情報収集を行った。 【プール】プロポーザルを実施（2回）し、最適事業者を決定。契約に向け調整。	【スケート】今後の方針について理事者の協議。市職員のスケート経験者との懇談会を開催。 【プール】今夏で営業終了する方針を市内最終決定（理事者協議、地域経営会議）→5月全協、広報誌に掲載。	【スケート】市長と指定管理者の協議。スケートに関する市議2名と協議。スポーツ協会3役と協議、スケート協会と協議。 【プール】全協に今夏で営業終了する旨を報告。広報誌に掲載。	【スケート】行財政審議会へ存廻についてを諮問。 【プール】行財政審議会がスケートセンターを視察。	【スケート】諫訪圏域の学校授業におけるスケートの実施状況のアンケート調査の実施。 【プール】今期の営業終了。回数券の払戻し対応の準備。民間譲渡について副市長協議。メール・手紙対応。	【スケート】8/6行財政審議会出席。第4回行財政審議会について理事者の協議出席。 【プール】最後の営業開始。今夏で営業終了の周知（看板、HP）、回数券の払戻しの周知。	【スケート】9/2行財政審議会から原則として廃止する旨の答申あり。 【スケート】10/17スケートクラブとの意見交換会を開催。オーブン日を1週間遅らせて11/29オーブン。 【スケート】購入希望の意向がある民間事業者の聴取。	【スケート】広報誌「広報もの」の「行革待ったなし」に行財政審議会からの答申についての記事が掲載。オーブン日を1週間遅らせて11/29オーブン。 【スケート】跡地の利活用に関するサウンドィング型市場調査の公表。受付開始。	【スケート】現指定管理の事業者に施設の状況や今後の展望等について聴取。原村スケート協会から施設存続の要望書の提出。原村議会の一般質問にて、茅野市スケートセンター存続のための支援の質問が出されたが、村は慎重な回答。	【スケート】県スポーツ振興課と情報交換。 【スケート】サウンドィング調査の結果の公表。施設譲渡のプロポーザルの準備及び理事者協議。プロポーザル公募開始。	【スケート】県スポーツ振興課と情報交換。 【スケート】サウンドィング調査の実施。譲渡の各種条件について理事者協議。	【スケート】必要な情報収集を行った。 【スケート】プロポーザルの再募集を実施。審査会の開催。登記手続き、建築確認調査を実施。 【スケート】今シーズンの営業終了。 【スケート】民間譲渡のプロポーザル審査会を開催し、1者の応募があつたが、審査の結果、基準点に達せず、事業者の選定には至らなかつた。今夏の営業について、理事者の協議の結果、再募集を行うこととなつた。		

番号	担当課	優先改革事項の内容	年度	予算 単位：千円	決算 単位：千円	(上段) 具体的な取組 / (下段) 取組結果・評価・課題等		自己 評価	(上段) 取組スケジュール / (下段) 実施状況												
						上半期（4月～9月）	下半期（10月～3月）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		【スケートセンター・ゴルフ練習場・プール管理運営費】施設維持・運営方法の検討 (中) スケートセンターについて、スポーツ協会や広く市民の意見を聞いたうえで維持・運営方法を判断	令和7年度 (2025年度)	48,686					【スケート】 ・次期指定管理者公募関連について最終判断 【スケート】 ・指定管理者と今後の施設の在り方について協議 【スケート】 ・関係団体等との協議（①利用者団体、②庁内関係者）				→	【スケート】 今後の在り方について一定の方向性を判断							
									【スケート】 ・指定管理者と今後の工事について協議 【スケート】 ・リンク関係修繕の内容・金額等の見積提出 ・リンク関係修繕の内容・金額等の見積依頼 【プール】 ・譲渡契約書（案）の作成。 ・施設内備品等の確認	【スケート】 ・リンク関係修繕の内容・金額等の見積提出 ・リンク関係者と修繕内容の協議 【プール】 ・5/20譲渡契約の締結	【スケート】 ・リンク関係修繕の内容・金額等の見積提出取りまとめ、修繕内容等提案提出 ・リンク関係者と修繕内容の協議 【プール】 ・不用物品処分準備 ・事業者間の連絡調整	【スケート】 ・今後のあり方について、部内・事務関係者・理事者協議 【プール】 ・不用物品処分 ・事業者間の連絡調整	【スケート】 ・今後のあり方について、理事者協議、県担当者打合せ 【プール】 ・事業者間の連絡調整								
			令和8年度 (2026年度)																		